



広報

しんぶん

2012
4
No.672



下仁田中学校卒業式(3月13日)

効率化・行政のスリム化を目指し、平成24年度（4月）から組織の再編を行いました

わかりやすい行政を

—組織再編と業務の見直し—

課等名	係等名	主な分掌事務
議会事務局	議事係	町議会全般・会計監査
会計課	会計係	会計事務・決算・歳計現金資金運用・県証紙・印紙販売
総務課	秘書人事係	町長秘書・叙位叙勲・人事給与・広聴・マイクロバス管理
	地域安全係	消防・防災・水防・防犯・交通対策・人権・自衛官・集中車管理
	行政係	情報公開・公平委員会・地方分権・行政相談・広報発行・庁舎管理 ・選挙・区長会・行財政改革・例規関係
	住民係 (西牧出張所)	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・外国人登録・人権擁護委員 ・埋火葬許可・パスポート・国民年金・国保取得喪失・出産祝金
	税務係	町税・国民健康保険税・介護保険料等賦課徴収・公函管理・税証明
	徴収係	町税徴収・滞納処分
企画財政課	財政係	予算編成・決算統計・財産管理・地方債・財政計画・入札・契約
	企画調整係	総合計画・過疎計画・NPO・都市交流・広域行政・大規模開発 ・公共交通・地域協働・開発・定住対策・まちづくり
	情報政策係	情報政策・情報システム管理
健康課	国保係	国民健康保険給付・資格・退職者医療・後期高齢者医療・福祉医療
	介護保険係	介護保険給付・介護保険事業計画・要介護認定・資格
	高齢者支援係	高齢者対策・地域包括支援センター
	福祉係	各障害者支援・生活保護・保育園・保護司・更正保護女性会・民生児童委員会・児童手当・子ども手当・子育て支援・男女共同参画
	(福祉の湯)	平成24年9月30日で閉館
	[保健センター] 保健環境係	保健センター管理・各種健康診査・予防接種・保健指導 ・生活環境保全・公害対策・畜犬管理

*住民税務課は、総務課と統合しました。

*福祉課と保健環境課は、統合して健康課となりました。

*農林建設課と商工観光課は、統合して産業振興課となりました。



よりの業務と

課等名	係等名	主な分掌事務
産業振興課	農林係 (農業委員会事務局)	土地改良・畜産・野生鳥獣保護対策、管理及び狩猟 農業振興・林業、木材振興・治山治水対策
	土木管理係	公共土木施設整備・合併浄化槽事業・土地開発公社・都市計画 道路台帳整備・公共物・公営住宅・街灯、公園管理・景観計画
	商工観光係 (荒船の湯)	観光振興・観光協会・商工業振興・ほたる山公園及び道の駅管理 ・統計・労政
水道課	簡水係	簡易水道・小水道
【公営企業】 ガス水道課	庶務係	企業会計事務
	ガス係(ガス供給所)	ガス供給・器具販売
	上水道係	上水道供給
【教育委員会事務局】 教育課	学校教育係	学校指導・教職員人事・児童生徒就学奨励、援助・教育財産管理 ・教育研究所・学校保健衛生・表彰・教育委員会例規関係
	生涯学習係	生涯学習・家庭教育・社会人権教育・社会体育・体育協会 ・社会教育財産管理・青少年健全育成・スポーツ推進委員協議会
	〔ふるさとセンター〕 文化財保護係	ふるさとセンター管理・文化財保護、活用・文化財調査委員会 ・世界遺産
	公民館係 (西牧分館)	社会学級・図書・講演会・展示会・文化協会 ・公民館及び文化ホール管理
	〔給食センター〕 学校給食係	給食センター管理・学校給食調理
ジオパーク推進室	〔自然史館〕 登録推進係	ジオパーク世界登録推進・ジオパークの研究および啓発 ・自然史館管理

■役場庁舎以外の事務所

保健センター ☎82-5490
 ジオパーク推進室 ☎70-3070
 ふるさとセンター ☎82-5345
 給食センター ☎82-3535
 西牧出張所 ☎84-2002
 荒船の湯 ☎60-6004

平成24年9月30日で福祉の湯を閉館いたします

町の行財政改革の一環として、公共施設を統廃合して事務の効率化を図るため、平成24年9月30日をもって、福祉の湯を閉館することになりました。
 今までご利用されていた方々につきましては、他の施設をご利用いただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

下仁田町除染実施計画(案)について

■除染実施計画等に関する問い合わせは… 健康課 保健環境係 ☎ 82-5490

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射性物質は、250km離れた当町にも降りかかっていることが国の示した航空機モニタリング調査で明らかになっております。

このことから、国から「汚染状況重点調査地域」の指定を受け、町内全域の放射線量を測定したところ、毎時0.23マイクロシーベルト(国基準)を上回る部分的箇所があることから、次のとおり「除染実施計画」を策定し、放射線量低減のための除染作業を実施いたします。

つきましては、住民説明会等を開催し町民の皆さまのご意見を伺いながら除染作業を進めて行きたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1、除染指定区域(区域内すべてに除染が必要ということではありません)

地区	除染指定区域	除染の対象、基準、優先順位 等
下仁田	下町区、旭町区、東町区、吉崎区、栗山区の一部及び下仁田中学校	【除染対象】 保育園、小中学校、公園、児童遊び場、スポーツ広場、公共施設、道路、民有地、住宅地に点在する農地等で山林は対象外です。
馬山	大東区、中央区、小川区、蒔田区、城西區、緑ヶ丘区の一部	【除染基準】 生活空間とされる地表から1mの高さ(保育園や小中学校、通学路等については幼児、児童、生徒の生活空間を配慮し、地表から50cmの高さ)で測定し、毎時0.23マイクロシーベルトを超える箇所を除染します。
小坂	杉の木峠	【除染優先順位】 保育園、小中学校、通学路を優先とし、公共施設、民有地等へと除染を進めます。
西牧	なし	
青倉	大桑原区、下青倉の一部	【除染措置等の実施者は町、県、国が行います。なお、自治会による除染活動の場合には町が支援します。】 ■西牧地区の市野萱区及び矢川区は一部積雪のため現時点で詳細測定を行うことができないことから、雪解け後に詳細測定を実施して除染実施計画の対象区域とするかどうかを判断します。

2、主な除染内容等

除染対象	内容(左記から必要な措置を選択します)
保育園、小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●庭等における表土等の除去 ●落葉の除去、除草 ●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等
公園、児童遊び場、スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> ●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●現場保管の際の残土による原状回復 ●枝葉の剪定、低木等の高圧洗浄 ●落葉の除去、除草 ●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ●雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●枝葉の剪定 ●落葉の除去、除草 ●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等
道路(側溝含む)	<ul style="list-style-type: none"> ●(路面) 歩道洗浄、除草 ●(側溝) 泥等の掻き出し、除草 ●(法面) 除草等
民有地(住宅等)	<ul style="list-style-type: none"> ●壁面等の清掃、拭取り ●雨樋等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●側溝等の清掃、洗浄、汚泥の除去 ●枝葉の剪定 ●落葉の除去、除草 ●雨樋下、軒下等の表層土の上下層入替等
農地	<ul style="list-style-type: none"> ●除草、深耕

3、除染着手予定時期及び完了予定時期

長期的に追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下（毎時0・23マイクロシーベルト以下）になるよう平成24年5月頃から除染を開始し、当面は平成25年3月末までを第1期として取り組みます。

4、除去土壌及び除染に伴い発生した廃棄物の保管・処分

除去土壌等の発生抑制に配慮するため、小中高等学校、保育園、公園、児童遊び場、スポーツ広場、公共施設等及び民有地においては、雨樋下や軒下等の局所的な箇所については、表層土の上層入替等の手法を基本に除染を実施します。

なお、側溝等から発生した除去土壌等については国が示した「除染関係ガイドライン」に沿って、町有地等に設置する仮置場において保管した後、処分することとします。

また、その際には、「除染関係ガイドライン」に基づいて、それぞれの除染実施

主体ごとに管理内容（保管方法、場所、量など）の記録をします。

5、その他の事項

①法における基本的な考え方を踏まえ、できる限り早急な除染を実施していく中で、除染の進捗状況や除染方法の技術開発、国や県の方針等により、適宜、計画期間の見直しを行ってまいります。

②除染実施計画は、策定、

計画内容、計画期間の見直しに伴い、都度、公表してまいります。

③子どもの生活環境に関する公共施設等については、除染後も定期的に空間放射線量を測定します。

④空間放射線量の測定結果、及び、除染の実施状況や除染による効果については、広報紙やホームページ等で随時公表します。

⑤この除染に係わる事項を

協議するための「下仁田町除染協議会」を設置します

⑥この計画の内容を周知するため、住民説明会を開きます。

除染指定区域外の皆さまへ

■除染指定区域以外でも、0・23マイクロシーベルトを超える箇所（ホットスポット）が見受けられます。その対応として、群馬県補助金制度を活用した除染も併せて実施し、町内全域に対して除染が出来る体制を整えております。詳細につきましては説明会でご説明いたします。



除染実施計画(案)の説明会を開催します!

詳細な計画(案)について説明会を開催します。ご多忙とは存じますが、是非ご出席ください。

日程	対象地区	会場
4月7日(土)	馬山	旧馬山小体育館
4月8日(日)	下仁田	下仁田町文化ホール
4月10日(火)	青倉	青倉社会体育館
4月12日(木)	小坂	旧小坂小体育館
4月14日(土)	西牧	西牧社会体育館 (旧西中体育館)

■開催時間は

全会場午後7時～8時30分

●除染指定区域内の皆さまへ

上記の説明会の他に、除染指定となる区域ごとにおいても、お近くの集会場等へ出向きまして説明会を開催いたします。

日程につきましては、各区長とご相談し、後日回覧版等でお知らせいたします。なお開催時期は4月下旬頃を予定しています。

春の道路愛護清掃に伴う道路側溝等の土壌処分にご注意ください!

毎年、各地区でお世話になっております道路愛護清掃について、今春に道路側溝等の土壌を除去清掃する予定がある地区につきましては、下記の担当課までご相談ください。

【担当課】

健康課 保健環境係（保健センター内） ☎82-5490

スクールバス・しもにたバスが改正になります

4月1日よりスクールバス及びしもにたバスが大幅に改正になります。配布します路線図・時刻表をよくご覧の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

しもにたバスの新規停留所について

平日のしもにたバス馬山線については、従来の中島停留所～下鎌田停留所間に「大沢クリニック」停留所が新設されます。また、運行経路についても、安全な運行のため中島停留所から下鎌田停留所までの経路が、図のとおり一部変更になりますので、ご了承ください。

※スクールバス及び土日休日のしもにたバスは「大沢クリニック」停留所は経由しません。

スクールバス運行について

●スクールバス新設乗降場所について

スクールバスの拡充に伴い、既存停留所やスクールバス乗降場所の他に、下記のとおり新設される乗降場所があります。決められた番号を付けた車両が運行しますので、お間違いの無いようご乗車ください。

■馬山スクールバス 1

石淵橋(白山～石淵停留所間)

■馬山スクールバス 2

中島大塚集会所(始発乗降場所)

■馬山スクールバス 3

旧馬山小前(始発乗降場所)、岩山(吉崎)

■初鳥屋スクールバス 6

峯沢入口(下宿～坂下停留所間)

■青倉スクールバス 7

井戸ノ上(大桑原集会所～宮室乗降場所間)

●大型バス車両の通行についてのご配慮のお願い

児童生徒の乗車が多くなることから、大きなバス車両(53～56人乗り 全長約9.0m 車幅約2.3m)での運行が必要になります。つきましては、各地域で、通行などにご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、スクールバス運行にご配慮・ご協力をいただきますようお願いいたします。

●運行時刻の変更について

配布する時刻表のとおり、小中学校の下校時間等に合わせ、時期により運行時間が変更します。

変更前には事前に広報等、又学校からは児童生徒にお知らせをしますが、ご注意の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

●スクールバスの一般混乗について

一般住民の利用も無料にて可能ですが、児童生徒が優先です。また、児童生徒の安全を第一に考え、安全や衛生面などを考慮に乗務員による乗車拒否を行う場合がありますのでご了承ください。多くの児童生徒が乗車しますので、スムーズなスクールバスの運行にご協力をお願いいたします。

スクールバス及びしもにたバス運転管理委託業者について

下仁田町がバス運転管理委託契約をしています平和タクシー株式会社は、平成24年4月1日付けで上信ハイヤー株式会社へ吸収合併となります。運転管理委託契約は、上信ハイヤー株式会社へ承継され、安心安全を第一に運行の継続をしていきます。

※下仁田駅前の平和タクシー下仁田営業所も上信ハイヤー下仁田営業所になります。

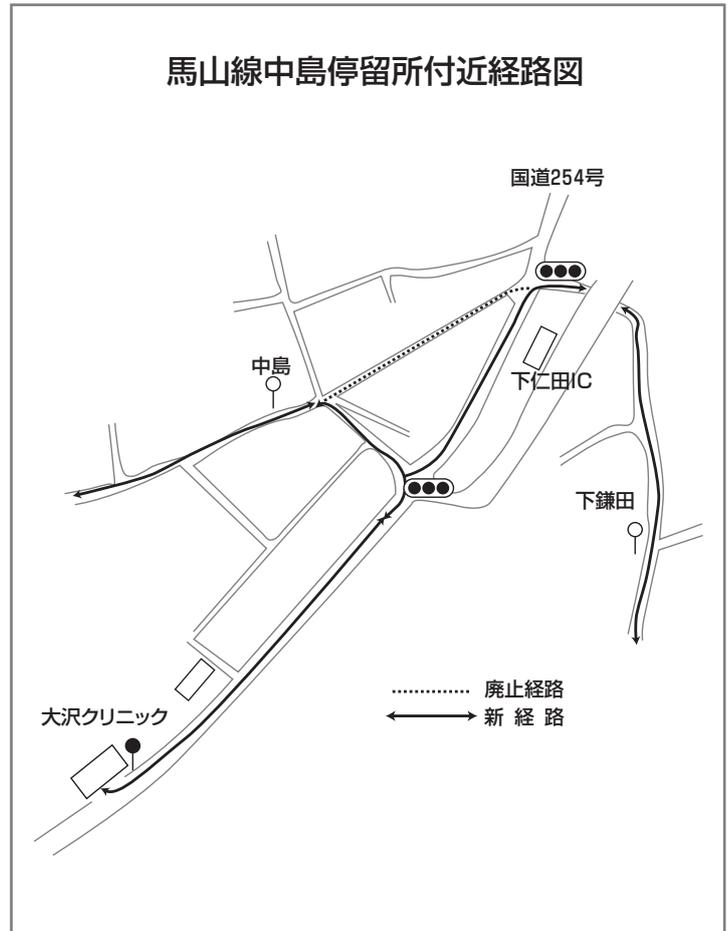
なお、電話番号(82-2429)は変更ありません。

問い合わせ先

「しもにたバス」企画財政課企画調整係(内線512)

「スクールバス」教育課学校教育係(内線711)

運転管理 上信ハイヤー株式会社 しもにたバス事務所 82-5038



浄化槽設置しませんか

～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です～

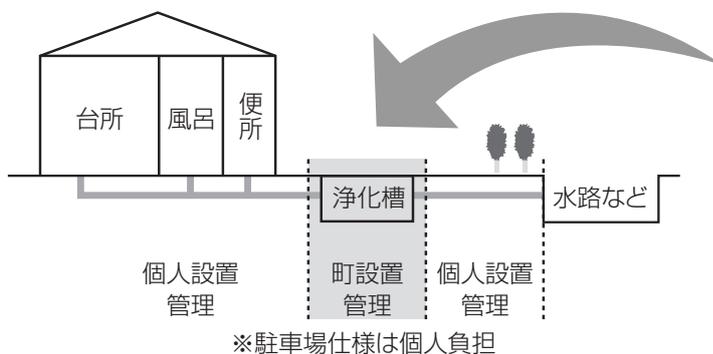
今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。
今年度の申請の締切りは平成24年12月28日です。早めの計画、申請をお願いします。

1 エコ補助金を継続!ただし今年度限り

単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、10万円を補助します。補助金は今年度限りですので注意してください。

2 分担金軽減を継続!

大好評、平成27年3月(平成26年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。



人槽区分	分担金	使用料(月額)
5人槽	150,000円	4,000円
7人槽	210,000円	5,000円
10人槽 (2世帯住宅)	300,000円	6,000円

3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし、撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

4 現在までの設置の状況

事業実施からの設置状況は、平成20年度26基、H21は50基、H22は34基、H23は43基でした。内訳は新築53戸、単独槽から入替え31戸、汲取りからの入替え69戸です。

5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成22年度で73.0%となっており、全国で比較しても決して高くはありません。そのため群馬県では、中期計画(H27)で約88%、長期計画で100%を目標としており、県内の市町村もこの目標値に近づけることとされています。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成22年度で24.5%(5%上げるには約170基整備が必要)であるため、目標値に近づけるには大変厳しいものがありますが、少しでも近づくよう皆様のご理解ご協力が必要です。

【問い合わせ先】 産業振興課 土木管理係 内線342

～後期高齢者医療保険からのお知らせ～

平成24年度、平成25年度の保険料率が決まりました

平成24年度の軽減措置についても、決定しました。

○保険料率

区 分	平成22年度、平成23年度	平成24年度、平成25年度
所得割率	7.36%	8.48%
均等割額	39,600円	42,700円
限 度 額	50万円	55万円



平成24年度保険料額の計算方法

年間保険料額
〔100円未満切捨て〕

=

均等割額
〔42,700円〕

+

所得割額
〔(平成23年中の総所得金額等-33万円)×8.48%〕

軽減に該当する方は、軽減額を引いてください。

4月以降途中加入の方は、「年間保険料額」×加入月÷12月(100円未満切捨て)で求めた金額が保険料額となります。

○平成24年度軽減内容

平成24年度の軽減割合や該当条件は、平成23年度と同じで変更はありません。

※被扶養者軽減に該当する方については、2年間という期限がなくなりました。

軽 減 内 容	軽減該当条件 (均等割の軽減は被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が対象)	軽 減 額
均等割9割軽減	「基礎控除額(33万円)以下の世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下」の世帯(その他各種所得がない場合)	38,430円
均等割8.5割軽減	「基礎控除額(33万円)」以下の世帯	36,295円
均等割5割軽減	「基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」以下の世帯	21,350円
均等割2割軽減	「基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の被保険者数」以下の世帯	8,540円
所得割5割軽減	総所得金額等-基礎控除額(33万円)が58万円以下	所得割額÷2 (1円未満の端数は切上げ)
被扶養者軽減 (均等割9割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合以外)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	38,430円

※詳しくは、4月世帯配布のリーフレット「平成24年度版 後期高齢者医療制度のごあんない」をご覧ください。

【問い合わせ先】

健康課国保係(内線322) 群馬県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171

下仁田町の介護保険料についてお知らせします

○下仁田町の平成24年度から平成26年度における介護保険料「基準額」は下記のとおり決まりました。

下仁田町の基準額 60,000円(年額)

- 介護報酬改定・サービス利用量の増加を見込んだ結果、今までより、基準額が増額になりました。
- 「基準額」をもとに所得に応じて1～6段階の保険料に分かれます。

■所得区分別介護保険料(年額)

区分	対象者		介護保険料年額(基準額に対する割合)	
第1段階	住民税世帯 非課税	生活保護者・老齢福祉年金受給者	30,000円	(0.50)
第2段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	30,000円	(0.50)
第3段階		第2段階対象者以外の者	45,000円	(0.75)
第4段階	住民税世帯課税 かつ本人非課税	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	57,000円	(0.95)
		上記対象者以外の者(基準額)	60,000円	(1.00)
第5段階	住民税本人課税	合計所得金額190万円未満の者	75,000円	(1.25)
第6段階		合計所得金額190万円以上の者	90,000円	(1.50)

○介護保険料及び制度の内容が分かるパンフレットを作成し全戸配布する予定です。

※平成24年度から平成26年度までを計画期間とする「下仁田町老人福祉計画及び下仁田町介護保険事業計画」を策定いたしました。役場町民ホールにて閲覧ができますので是非ご覧下さい。

【問い合わせ先】 介護保険制度については… 健康課 介護保険係 内線323・324
保険料については… 総務課 税務係 内線331

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成します

70歳以上の方を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行っています。
このワクチンは接種するかどうかは各自の判断で行う任意接種となりますので、接種にあたっては医師と十分ご相談ください。

接種を希望する場合は、接種前の申請が必要です。申請場所は下仁田町健康課保健環境係です。
(※『下仁田町役場』ではなく、文化ホール西側の建物『保健センター』1階です。)

ワクチンの種類	高齢者肺炎球菌ワクチン
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・下仁田町に住所を有する、接種日において70歳以上の方 ・今までに下仁田町で肺炎球菌ワクチンの助成を受けたことのない方(助成は1回限りです)
接種費用 (自己負担金)	3,500円 <ul style="list-style-type: none"> ・指定の医療機関の接種費用7,000円の半額を助成します。 ・生活保護の方は無料になりますので、お申し出ください。
接種方法	(1) 下仁田町保健センターへ申請し、予診票を受け取る。 ※持ち物 身分証明書(健康保険証、運転免許証など)、印鑑(朱肉をつけるもの) ※申請は代理人でも可能です。 (2) 接種者が各自で指定医療機関に予防接種の予約をする。 ※指定医療機関は申請の際にご案内します。 (3) 予診票を持って病院に行き、予防接種を受ける。 (4) 接種後、費用の半額(3,500円)を支払う。

○注意事項 ・指定の医療機関以外で接種した場合は助成対象になりません。

【問い合わせ・申し込み先】 健康課保健環境係(保健センター内) ☎82-5490

4月1日から集落高齢者等タクシー利用券を交付します

この事業は、公共交通の利用不便地域（別表の集落または世帯）に在住する満75歳以上の高齢の方および身体または精神に障害のある方が、町内においてタクシーを利用する場合、1枚につき800円相当額の利用券を交付するものです。（有効期限:25年3月までの券を1人年間24枚を限度とします。）

【交付対象者】 別表に記載の地域に住所を有し、かつ下記に該当される方

- (1) 満75歳以上の高齢者の方
- (2) 身体障害者福祉法に規定する手帳交付を受けた方のうち、その障害の程度が1級から3級の方
- (3) 児童福祉法の規定に基づき療育手帳の交付を受けている方
- (4) 精神保健および精神障害者福祉に関する法律の規定に基づき、精神保健福祉手帳の交付を受けている方

別表

地区	地域
下仁田	上栗山・下栗山・高倉
馬山	杣瀬・三本杉・細萱
小坂	中ノ岳・松倉・落沢・馬居沢
西牧	黒川・中野・上野・大塩沢・萱倉・高立・竹の入・相沢・屋敷・白井平・牧場
青倉	桑本・平原・七久保・大北野・小北野

【利用方法】 利用券（利用1回につき1枚）と利用料金に差額が生じた場合は、差額をタクシー業者に支払ってください。

【利用できるタクシー】 上信ハイヤー・成和自動車

【申請方法】 下仁田町役場 健康課に申請書がありますので、手続きをしてください。

【受付窓口および問い合わせ先】 健康課 高齢者支援係 内線327・328

花と緑のクリーン大作戦の参加団体を募集します

4月4日（水）から5月31日（木）まで、花と緑のクリーン大作戦の参加団体を募集します。申請書を富岡土木事務所へ持参または郵送してください。

1. 支援する活動

- (1) どこでも花いっぱいクリーン大作戦
道路・河川の除草、花緑の植栽、側溝の清掃など（※ゴミ拾い・空き缶拾いのみの活動は対象外です。）
- (2) 耕作放棄地等クリーン大作戦
耕作放棄地の花の景観づくり、農業用排水路の除草・花緑の植栽・水路の清掃・農業用用水路を活用した生き物とのふれあいづくり
- (3) 里山・平地林クリーン大作戦
里山・平地林の整備・植栽、県産材等による簡易な柵・看板の設置など

2. 対象団体

自主的な美化・保全活動を行う自治会やボランティア団体であって、その構成員数が10人以上で、平成25年2月末日までの間に、3回以上の活動を行う団体。

国、県及び市町村の同種の事業との重複申請はできません。花苗の支給も同様です。

3. 奨励金

実績報告書の提出後、1団体につき2万円を交付します。耕作放棄地等クリーン大作戦のうち、花の景観づくりについては、5アール当たり1万円以内（上限3万5千円）です。

4. 申請書類

富岡土木事務所、または下仁田町産業振興課に用意してあります。

申請書・実績報告書の受付は、富岡土木事務所で行います。

5. お問い合わせ・提出先

富岡土木事務所施設管理係 ☎63-2255（代表） FAX64-3524



「住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度」が 4月1日からスタートしました

この制度は、事前に登録することにより、登録者の戸籍謄本や本籍のある住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合、交付した事実を本人にお知らせするものです。この制度により、戸籍謄本等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図るとともに、本人通知制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査等の未然防止につながります。

登録できる方

下仁田町に住民登録されている方、もしくは下仁田町に本籍がある方。

登録方法

下仁田町本人通知制度事前登録申込書に必要事項を記入し提出することで、登録できます。



登録手続きに必要なもの

- ・登録する本人の本人確認書類(運転免許証、パスポート等)
 - ・代理人が登録する場合は、代理人の本人確認書類及び登録者本人の自署した委任状
 - ・法定代理人が登録する場合は、法定代理人の本人確認書類及び法定代理人の資格を証明する書類
- ※ 詳しいことは総務課・住民係へお問い合わせください

【問い合わせ先】 総務課住民係 内線332

消費生活センターがより身近になりました!

町は、4月1日から消費生活に関する相談・苦情処理業務を富岡市に委託します。

事業者と消費者間の契約に関するトラブル、商品・サービスの苦情、悪質商法、多重債務など

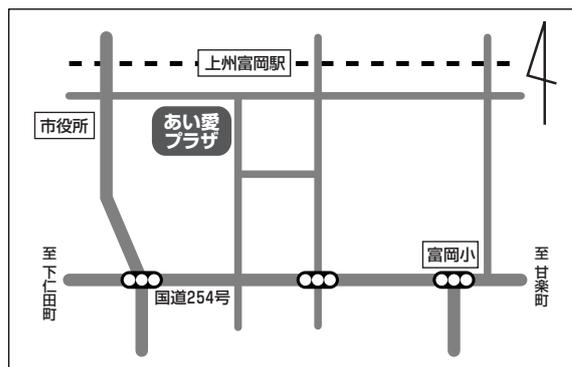
困ったとき、悩んだときは

富岡市消費生活センターにご相談ください

☎0274-63-6066

相談受付:月～金 8:30～17:00

住所:富岡市富岡1439-1 あい愛プラザ2階(富岡駅前)



専門の相談員が問題解決のためのお手伝いをします。ご相談は無料・秘密厳守です。

年金

平成23年度の
保険料は4月中旬
納めましょう



平成23年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成24年2月分の保険料の納付期限は平成24年3月31日、平成24年3月分の保険料の納付期限は平成24年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの障害年金、あるいは一家の支え手が亡くなったときの遺族年金を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている方は、4月中旬に納めましょう。なお、保険料の納め忘れなどで未納となっている方に対して、日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。

平日だけではなく、土日や夜間にもしていますが、この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替の中には割引のあるお得な振替方法もありますので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料に関する問い合わせ先
・高崎年金事務所 国民年金課
(0274-636066・7731)

平成24年度集団健診について

平成24年度の集団健診については、以下のとおり予定しております。

国保特定健診・後期高齢者健診・胃がん検診 胸部レントゲン(結核検診)・前立腺がん検診			子宮頸がん検診		
No	期 日	対象地区	No	期 日	対象者
1	5月10日(木)	小 坂	1	9月21日(金)	平成24年4月1日時点で20歳以上の偶数年齢の方です。(今までおこなっていた地区別に分けての検診ではなくなります)
2	5月15日(火)	小 坂	2	10月 2日(火)	
3	5月16日(水)	小坂・青倉	3	10月 6日(土)	
4	5月17日(木)	青 倉	4	10月16日(火)	
5	5月21日(月)	西 牧	乳がん検診		
6	5月23日(水)	西 牧	期 日	対象者	
7	5月24日(木)	西 牧	5月から9月まで(8月除く)の毎週火・水曜日午後の予定 (検診場所:下仁田厚生病院)	平成24年4月1日時点で40歳以上の偶数年齢の方です。詳細については、後日連絡します。 ※マンモグラフィ検査のみになります。視触診は行いません。	
8	5月29日(火)	馬 山			
9	5月31日(木)	馬 山			
10	6月 2日(土)	全地区			
11	6月 5日(火)	下仁田			
12	6月 6日(水)	下仁田	大腸がん検診		
13	6月 7日(木)	下仁田	期 日	対象者	
※日程については変更する場合がありますのでご承知おきください。			10月～11月実施予定	平成24年4月1日時点で40歳以上の方です。詳細については、後日連絡します。	

【問い合わせ先】 健康課 保健環境係(保健センター内) ☎82-5490

～ききます、とどけます、あなたの声を行政に～ 定例行政相談所のお知らせ

行政(国、県、市町村や特殊法人の業務)に関する相談、要望はありませんか?

下仁田町では、下記の日程で、行政相談委員による定例行政相談所を開設しています。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間の有識者です。国などの行政機関の仕事に対する苦情や意見・要望を住民の皆様から伺い、問題解決の促進を図ります。

定例
相談所では

- 苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない
- 国などの行政機関に苦情や意見・要望を言いたい
- 手続きやサービスの制度や仕組みが分からない
- …などの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます

なお、総務省群馬行政評価事務所では、定例行政相談所開設日以外でも、専用電話などで、相談を受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

【定例行政相談所】

日 時 毎月第1水曜日(祝日の場合は翌週) 9時から13時

場 所 役場庁舎1階応接室

【お問い合わせ】 総務課行政係まで 内線302

【行政苦情110番】 総務省群馬行政評価事務所 行政相談課 0570-090-110



下仁田小学校校舎建設工事が完了しました

下仁田小学校校舎は昭和47年に建築され、老朽化に加え、現在の耐震基準を満たしていない建築物であり、地震等に対応できる新校舎が必要と考慮されることから、今後必要となる統合小学校として、平成24年4月1日の統合小学校の開校に合わせ建替計画を進めてきました。

平成22年7月より工事に着手した第1期工事（鉄筋コンクリート造3階建）は、平成23年5月に完成し、6月より下仁田小学校として授業を開始していましたが、統合小学校の開校に合わせ建設されていた第2期工事（木造2階建）、グラウンド整備工事についても、平成24年3月に完成を迎えることができました。

今後は平成24年4月9日に入学式、4月13日には落成式・開校式が執り行われる予定であり、新生下仁田小学校としてスタートする予定となっております。

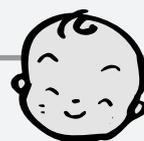
今回の校舎建設に使用する木材のほとんどは、下仁田町の町有林を伐採して使用しており、構造材から内装材、床材、家具、建具などにふんだんに使用しています。下仁田町の森林資源を活用し、木を多用した校舎の建設により、子供たちが木の持つ柔らかく温かみに包まれた、落ち着いた教育環境での学校生活を送れることを期待しており、昨年度導入した太陽光発電設備とともに環境教育への活用も予定しております。



【工事の概要】

建設規模：鉄筋コンクリート造3階建 2,727㎡（第I期工事）
 木造2階建1,318㎡（第II期工事）
 太陽光発電設備 20kw
 グラウンド整備工事 約5,900㎡

4月の「保育園子育て応援事業」活動計画



「保育園子育て応援事業」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。登録をされていない方は、事前に登録していただき、お問い合わせでご参加ください。事業計画の対象児でなくても参加できます。

保育園	馬山保育園	小坂保育園	青倉保育園
会場	保育園ホール	保育園内	保育園内
実施日	4/19(木)	4/24(火)	4/17(火)
時間	10:00~11:00	10:00~	10:00~11:30
対象児	妊婦さんと3才児まで	在宅の親子	妊婦さん~3才
内容	リトミック	楽しく遊ぶ	保育園体験
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	全員でゲームやお遊戯をして楽しく遊ぶ	「園児と一緒に遊ぼう!」 ※雨天の場合「親子ふれあい遊び」
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。		参加ご希望の方は事前にご連絡ください。
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子		

■問い合わせ先 馬山保育園 82-2323 小坂保育園 82-2116
 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 (内線325)

行政出前講座メニューを見直しました

町民の皆さまに、町政に対する理解を深めていただくことを目的として平成18年度から行政出前講座を開始して以来、各種団体の方々にご利用いただいております。

日々の暮らしの中で役に立つ講座が多数ありますので、お気軽にお申し込み下さい。

申し込み方法等

- (1) 町内に在住、在勤、在学している5人以上の団体、グループで、開催希望日の14日前までに「出前講座メニュー」から希望講座を選び「受講申込書」によりお申し込み下さい。
- (2) 会場は受講希望者側で準備して下さい。
- (3) 開催時間は年末年始を除き、午前9時から午後9時までの間で最大2時間程度です。
- (4) 担当職員等が、1～2名程度で会場へ出向き、説明を行います。
- (5) 受講料は無料です。



お願い事項

- (1) 質問等その場で即答できないこともあります。
- (2) 業務の都合で日時等すべての希望に添えないこともあります。
- (3) あくまでも業務の説明を行うもので、苦情、要求、批判等は原則お受けできません。
- (4) 政治、宗教、営利を目的とした催しと思われるものはお受けできません。

申し込み先 企画財政課 企画調整係 内線512

平成24年度 行政出前講座メニュー

番号	名称	概要
1	役場の仕事の概要	役場組織機構、各課等の仕事概要説明
2	情報公開・個人情報保護制度について	情報公開制度、個人情報制度の説明
3	選挙制度について	選挙制度全般の話
4	人事院勧告制度について	制度の役割と内容説明
5	国民保護法について	国民保護法の概要
6	下仁田町の防災について	下仁田町防災計画について(町の防災状況について説明)
7	町民税について	給与所得者、年金所得者、営業所得者等所得の種類に応じて申告から課税の仕組みについて
8	固定資産税について	土地・建物等の固定資産税課税の仕組みについて
9	しもにたバス(路線バス)について	路線バスの運行内容や乗車方法等についての説明
10	みんなで創ろう、輝く下仁田!(第4次総合計画について)	平成19年度から10年間にわたる町の将来についての指針、目標、その実現のための施策
11	町の財政について	町の歳入・歳出・起債などについて説明
12	まちづくりの補助金について	国・県・企業等が出す、まちづくりのための補助金についての説明
13	空家の有効活用をしませんか?	空家対策事業の現状と課題について
14	介護保険について	制度のしくみやサービスの利用方法について説明
15	HOW TO 国保	～わかりやすい国保のしくみ～ 国民健康保険の制度について
16	後期高齢者医療ってどんなもの	～わかりやすい後期高齢者医療のしくみ～ 後期高齢者医療制度について
17	知っていますか～福祉医療～	福祉医療の制度について
18	障害者自立支援制度のあれこれ	障害者自立支援制度の仕組み、サービスの内容、申請から認定、利用まで
19	認知症予防サポーター養成講座	認知症予防キャラバンメイト(サポーター養成指導資格者)が、地域の中で認知症の方をサポートする方法などをお話しします。 (この講座の修了者は、認知症予防サポーターの資格者となります。)

番号	名 称	概 要
20	ほほえむカラダづくり	『生命の貯蓄体操』『腰痛予防体操』など、体を動かした健康づくりをご紹介します。
21	生活習慣病予防について	糖尿病、高脂血症、高血圧などの生活習慣病について、病気のしくみや予防のためのヒントをお話します。
22	ライフステージ別(年代別)食育講座(調理実習と講話)	乳幼児期～高齢期まで、それぞれのライフステージに合った食事の重要性を、調理実習・試食をしながらお話します。
23	こどもの健康	乳幼児期のこどもに関する健康について
24	こころの健康	「ストレス時代」のこころの元気アップについて
25	健診を受けましょう	受診方法や健診の内容、健康指導について
26	ECO生活はお得な生活	私たちにできるエコな活動と、エコな活動に対する町の助成制度(有価物集団回収補助金・生ごみ処理機購入費補助金)等についてお話します。
27	温室効果ガス排出抑制に向けて ～地球温暖化防止実行計画について～	「下仁田町等地球温暖化防止実行計画」の取り組みについて、お話します。
28	未来に つなぐ水源のまち 下仁田 ～環境基本計画年次報告から～	「下仁田町環境基本計画」は平成19年度に策定され、平成28年度までの10年間を計画期間としています。基本計画の取り組み状況を取りまとめた年次報告書の内容について、お話します。
29	水源を守る浄化槽の設置事業	「未来につなぐ水源の町」として、家庭から出るし尿及び雑排水を処理する浄化槽の普及を目的とした事業の紹介。
30	イノシシや猿、鹿の害から農作物を守る	有害鳥獣からの防衛方法、防除対策等の概要について
31	農地に関係するきまり	農地の転用、売買など行う場合の規制、手続き等について説明
32	悪質商法の被害にあわないために	悪質商法の概要及び相談について
33	下仁田町の水道(上水道、簡易水道)のはなし	水源から家庭に届くまでの飲み水についての説明
34	下仁田町のガス供給のはなし	都市ガスが供給所から家庭に届くまでの説明
35	町議会のしくみについて	議会構成、議会運営、請願、陳情について
36	監査制度について	監査の役割・監査制度の概要
37	下仁田町体育施設見学	下仁田町有体育施設を見学してもらい、使用方法などを説明する。
38	軽スポーツ講習会	教育委員会所有の軽スポーツ用具(ベタンク・スポレック・キンボール)等を使用し、体育レクレーション種目の講習を行う。
39	学校給食のはなし	学校給食のできるまで
40	下仁田町公民館施設見学	公民館内の施設を見学してもらい、利用方法などについて説明
41	下仁田の文化財紹介	①教育委員会発行の「下仁田の文化財」リーフレットを資料とし、下仁田戦争の概略説明と指定文化財(22箇所)の説明を行う。 ②地域に残る口伝・伝承の聞き取りを行い、整理・保存を行う。
42	下仁田戦争回顧話	①平成16年秋季特別展「下仁田戦争回顧140年」の資料(著者:大塚政義)をもとに説明を行う。 ②地域に残る口伝・伝承の聞き取りを行い、整理・保存を行う。
43	『世界遺産登録に向けて』 ～富岡製糸場と絹産業遺産群～	世界遺産登録を目指す「富岡製糸場と絹産業遺産群」についての概略説明と、群馬の養蚕製糸業の中心をなした組合製糸「下仁田社」、養蚕製糸業を支えた「荒船風穴」「上野鉄道」「下仁田倉庫」についての概要説明を行う。
44	近代産業遺産「中小坂鐵山」	幕末から明治にかけ日本の近代化に貢献した中小坂鐵山(製鉄所)について、鉄山研究会が作成したリーフレットをもとに明治の時代背景を踏まえながら話をする。
45	「世界ジオパーク登録に向けて」	①町内のジオサイトや地質遺産の説明 ②現在のジオパーク推進状況などの説明
46	家庭から出されたごみの行方	ごみ処理過程説明、施設見学(搬入・分別・資源化・焼却・最終処分等)。現地説明を想定しているが、出前での説明でも可能です。
47	町のし尿・浄化槽汚泥の処理	し尿・浄化槽汚泥の処理過程の説明。現地説明を想定しているが、出前での説明でも可能です。
48	町における廃棄物の資源化	家庭等から出された廃棄物のうち、資源として利用可能なものの再資源化の行われ方についての説明
49	廃棄物の減量化について	廃棄物の減量化の意義、目的等についての説明
50	特製メニュー	ご要望により内容の調整をします。

九峰スターズ 県大会 出場

平成24年3月24日より、上毛新聞敷島球場で開催された「第37回群馬県選抜少年学童軟式野球大会」に富岡支部の代表として出場しました。



▲九峰スターズのメンバー

慶応大学生が人形劇・影絵劇を披露しました

3月7日に馬山小、同8日に下仁田小にて、慶応大学の学生達が入形劇・影絵劇を行いました。

「私たち慶応義塾大学児童文化研究会は、春夏の年2回関東近郊の小学校を訪問し、人形劇等を披露しています。」と語るの代表の石光さゆみさん。下仁田町にも3～4年に一度の周期で訪町されています。

今回は総勢60人中14人の学生が当町を訪れ、人形劇などを披露しました。目の前で繰り広げられる人形劇などに児童達は、興奮を抑えながら夢中で観覧していました。

フォーティークラブが清掃ボランティア

下仁田町を中心に活動している野球クラブチーム「フォーティークラブ」（メンバー25名）は、毎年初練習日に道路などの清掃ボランティアを実施しています。今年は2月5日に青岩公園とその周辺の河川・道路を清掃しました。清掃活動ありがとうございました。

※募集

野球、ボランティアなど一緒に協力していただけるグループや仲間を募集しています。

連絡先 フォーティークラブ（佐藤）
090-8741-4807



▲フォーティークラブの皆様、
毎年の清掃ありがとうございます



▲人形劇・影絵劇を披露した学生達

下仁田中学校 卒業式

3月13日(火)、下仁田中学校体育館において、卒業生84名(男子42名、女子42名)による卒業式が行われました。先生や友達に別れを告げ、各自それぞれの道を、胸を張って歩いてください。



▲卒業生全員の合唱



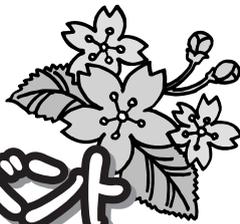
▲校長先生から一人一人に授与された卒業証書



▲答辞を読む卒業生代表の諏訪暁子さん

お出かけください

さくらの里 観光PRイベント



妙義山の麓にある「さくらの里」は、47haの敷地に約45種、5,000本の桜が植えられており、4月中旬～5月上旬まで様々な桜を楽しむことができます。

是非おでかけください。



- 日時** 5月3日(祝)午前10時から
- 場所** 群馬県「さくらの里」内 一本杉園地
- 内容** こんにゃくの無料サービス
- 緑化PR** 苗木の配布、緑化募金
- 主催** 下仁田町観光協会(下仁田町役場内)
☎82-2111

青年海外協力隊員表敬訪問

今年の3月より2年間、青年海外協力隊の一員として、中国のハルビン市へ派遣される神戸明子さん(小坂)が、町を表敬訪問されました。神戸さんは日本語教師として、現地の大学生に日本語や日本文化を教える活動をされます。「中国は身近な国ですが、知らないことも多いです。現地で生活しながら、色々なことを学びたい。」と語っていました。

神戸さんのご活躍を期待しております。



▲体に気を付けて、頑張ってください。

お知らせ版

shimonita infomation

- 下仁田町役場 ☎ 82-2111
- 保健センター ☎ 82-5490
- 下仁田町公民館 ☎ 82-3535
- 下仁田厚生病院 ☎ 82-3555
- 荒船の湯 ☎ 62-6004
- ふるさとセンター ☎ 82-5345
- 下仁田町自然史館 ☎ 70-3070

**町営吉崎団地
入居者募集**
住宅種別 公営住宅
 ▼募集戸数 1戸（昭和57年度建設）
 ▼間取り 2階建・和室3DK 約66㎡
 ▼家賃 14、700円（21、900円の間（所得に応じて算出））
 ▼駐車台数 1台 月額 1、575円
 ▼共益費 浄化槽管理費月額1、700円
 ▼資格 所得制限、扶養親族要件等
 ▼敷金 家賃の3カ月分

震災等緊急雇用対応事業 臨時職員募集 （町有林等下草刈り）

町では被災求職者及び平成23年3月11日の東日本大震災以降に離職を余儀なくされた失業者等を対象に次のとおり臨時職員を募集します。なお、この求人は被災求職者を優先的に雇用するものです。

仕事内容 町有林等の下草刈り及び枝打ち等
募集人員 3名
雇用期間等 5月～10月までの6ヶ月間
 月15日程度勤務（月・火・木・金曜日勤務予定）
賃金 月額10,000円
 （作業箇所の困難性や広範囲性等を考慮し金額設定）
保険関係 労働保険加入（労災保険・雇用保険）
申込期間 4月13日（金）までに履歴書を提出、後日面接により選考
資格 ①被災求職者及び平成23年3月11日以降に離職された方
 ②普通自動車運転免許保有者
 ③刈払機安全衛生教育受講済の方または作業開始までの間に受講可能な方（ただし自費取得）
問い合わせ・申込先
 企画財政課企画調整係 内線511

▼受付日時 4月2日（月）～4月16日（月）
 平日 午前8時30分～午後5時15分
 ▼入居予定 4月下旬
 募集戸数より申し込みが多い場合は抽選となります。
 ▼提出するもの 申込書、入居者全員の所得証明書等（平成22年分）、納税証明書、その他状況により必要な書類
 ▼問い合わせ・申込先
 産業振興課土木管理係
 内線342

**イヤなニオイも、
ごみ出しの手間も減ります
生ごみ処理機
購入補助制度を
ご活用ください**
 家庭から出る生ごみの臭いでお困りの方に、生ごみ処理機をおすすめします。生ごみは機械処理することでイヤな臭いが大幅に減るばかりでなく、燃えるごみの減量にもなります。生ゴミを家庭でスッキリ処理して、快適環境へ取り組んでみませんか。
 生ごみ処理機を購入された方には補助を行っていますので、ぜひご活用下さい。生ご

下仁田厚生病院から 職員募集のお知らせ

◎看護師・准看護師（正規職員及びパート職員）
 ※パート職員の勤務時間については相談に依ります。
募集人員：5名程度
申込期間：随時受け付けています。
問い合わせ・申込先
 下仁田厚生病院庶務課 ☎82-3555

み処理機とは、生ごみ（機械等を利用し）乾燥・発酵等の処理を行うことにより、減量・たい肥化することができ、る機器を言います。
 ▼対象となる方 生ごみ処理機を購入した方。ただし過去5年間にこの制度を活用したことがない世帯。
 ▼補助金額 購入金額（消費税含む）の1/2。ただし25、000円が補助上限
 ▼申請に必要なもの 購入機器の領収書・保証書・説明書、振込口座、印鑑
 ▼問い合わせ及び申請先
 健康課 保健環境係（保健センター内） ☎82-5490

訪問看護コールセンターを 設置致しました

○何でもお気軽にご相談下さい
 ↳訪問看護はどんな人が受けられるの？
 ↳どうすれば訪問看護を受けられるの？

○療養者さん・ご家族の方・看護師さん・ケアマネさん・病院の方・地域の方等どなたでもご利用できます

○経験ある看護師が相談に応じます(相談無料・秘密厳守)

▽場所 群馬県看護協会内
 〒371-0007 前橋市

震災等緊急雇用対応事業臨時職員募集

町では被災求職者及び平成23年3月11日の東日本大震災以降に離職を余儀なくされた失業者等を対象に次のとおり臨時職員を募集します。なお、この求人は被災求職者を優先的に雇用するものです。

仕事内容 町内観光地の草刈り、清掃等の環境整備
募集人員 4名
雇用期間等 4月中旬～11月中旬までの7ヶ月間
 月15日程度勤務
賃金 日額8,000円(指導員9,000円)
保険関係 労働保険加入(労災保険・雇用保険)
申込期間 4月9日(月)までに履歴書を提出、後日面接により選考
資格 ①被災求職者及び平成23年3月11日以降に離職された方
 ②普通自動車運転免許保有者
 ③刈払機安全衛生教育受講済の方または作業開始までの間に受講可能な方(自費取得)
問い合わせ・申込先
 産業振興課 商工観光係 内線304・305

上京町1858-7

▽連絡先

☎027-230-2002

FAX027-230-2003

▽相談日時

火・水曜日

午前9時30分～午後4時30分

月曜日(第2・4)

午前9時30分～午前11時30分

「富岡甘楽観光連携を 考えるシンポジウム」開催

とみおか観光まちづくり推進協議会では、富岡甘楽広域1市2町1村(富岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村)の観光資源を活かした観光振興を
 考えるシンポジウムを開催します。

1市2町1村が連携して広域に点在する優れた観光資源を磨き・組み合わせ「線」で結び、観光集客するためにさまざまな視点から議論します。

みなさん、ぜひ参加してください。

▽開催日時 平成24年4月21日(土)午後2時から

▽開催場所 富岡製糸場「ブリューナ館」

▽内容 パネルディスカッション

▽参加費 無料

▽定員 130人(申し込みが必要) 定員になり次第締め切ります

▽申し込み・問い合わせ先 産業振興課商工観光係(内線304・305)

原爆や平和について
 考えてみませんか？

長崎へ平和の取材「親子記者」参加者募集

8月9日の長崎原爆の日に親子での取材をとおして、原爆や平和について考えてみませんか？

▽対象 下仁田町にお住まいの小学生とその保護者で平和の

原爆・核兵器廃絶などに興味をお持ちの方。

▽実施期間 8月8日(水)～11日(土)【長崎市泊3泊4日】

※長崎滞在中、原爆犠牲者慰霊平和記念式典等の被爆地の様子や被爆者への取材をしていただきます。

▽定員 全国の対象自治体から18人小学生(4年生以上)小学生1人とその保護者の9組

▽参加費 長崎市への交通費、宿泊代、滞在中の取材補助経費を支給します。

▽応募方法 ハガキで次の事項を書いてお送りください。

①住所 ②参加者の氏名(ふりがな)・性別 ③小学校名・学年 ④ご連絡先電話番号

⑤保護者の氏名(ふりがな)・性別と印鑑 ⑥平和を願う一言メッセージ

※当協議会ホームページから、Eメールでも応募いただけます。

<http://www.nucfcejapan.com>

▽応募・問い合わせ先

〒852-8117長崎県長崎市平野町7-8長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局

☎095-844-9923

Eメールアドレス

info@nucfcejapan.com

▽申込期限 5月7日(月)当日消印有効

▽その他 カメラなど取材に用いる道具は参加者自身で用意ください。

※応募者多数の場合は、抽選を行い、発表は当選者のみはがきまたはメールにて通知いたします。

下仁田町勤労者生活 資金融資のご案内

▽対象者 ・町内に1年以上居住し、同一事業所に1年以上継続して勤務しており、かつ当該事業所に引き続き勤務しようとする者

・前年の収入が700万円以下
 ・下の者で、年齢が20歳以上55歳以下の者

・この融資により、生活の安定と福祉の増進を図ることができ、償還が確実と認められる者

▽融資限度額 100万円以下

▽償還期限 5年以内

▽償還方法 元利均等月賦償還とし、年2回の一時金償還を組み合わせることができ、いつでも繰り上げ償還をすることができ

39

19

19

19

19

19

19

19

19

19

19

▽融資利率 年2・5%(別途保証料が加算される場合あり)

▽担保 無担保

▽保証人 金融機関(中央労働金庫富岡支店)の定めるところによる。

▽資金使途 教育、医療、冠婚葬祭、災害、耐久消費財購入、その他生活の安定と向上のため

▽問い合わせ 産業振興課商工観光係(内線304)

バスウオーク

木曾路馬籠宿、妻籠宿を歩く



▽期日 5月27日(日)

▽集合出発 下仁田町役場 午前5時

▽コース 中道道木曾路馬籠宿(妻籠宿) 歩行8・5km

▽参加費 4,500円

▽交通機関 大型バス

▽募集人員 45人

▽申込

○下仁田町体育協会(教育委員会事務局内) ☎82-2111

○下仁田歩く会(神戸守雄会長宅)

☎84-2013

▽持ち物 弁当・水筒・雨具

▽主催 下仁田町体育協会

下仁田歩く会

ご案内 県営住宅入居のご案内

24年度入居募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は7月入居募集のお知らせです。

▽所在地・間取り・募集戸数・家賃募集案内をご覧ください

▽入居資格 現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人

※収入制限があります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jkk.or.jp>)をご覧ください

▽申込期間 7月1日(日)～15日(日)

▽入居可能日 平成24年10月1日(月)

▽申し込み方法 所定の申込用紙を郵送

▽申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場

(土・日・祝日は県住宅供給公社以外の場所では配布しておりません)

▽その他 入居者は、公開抽選で選定します

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、鼻高団地、城山団地、

下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成家団地、青柳団地、中島団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください

▽問い合わせ先 県住宅供給公社

☎027-223-5811
FAX 027-223-9808

下仁田町ホームページへのバナー広告を募集しています

町では、町の財源確保を図るとともに、町民に有効な情報の提供及び企業等の活性化を図るため、町のホームページ(トップページ)を広告媒体としてバナー広告を掲載します。

◎バナー広告についての概要は以下のとおりです。(月平均アクセス数は、約10,000件です)

広告媒体	下仁田町ホームページ URL http://www.town.shimonita.lg.jp/
広告の位置	町ホームページの下側
広告枠数	最大10枠(掲載位置の指定不可)
広告の規格	大きさ(1枠) 縦50ピクセル×横175ピクセル 10キロバイト以内
形式	GIF又はJPEG又はPNG(アニメーションGIFは不可)
掲載できない業種・内容等	◆群馬県内に人的、物的設備を備えた事業所を有しない企業、団体など ◆町税等の滞納がある者 ◆上記のほか、下仁田町公共物等有料広告掲載取扱要綱に規定するもの
広告掲載料	◆町内の事業所等 1枠 2,000円/月 ◆町外の事業所等 1枠 3,000円/月
募集期間	掲載枠に空きがある場合は随時受付します。

◎申込方法

次の書類に必要事項を記載し下記までお申込み下さい。

- ・下仁田町広告掲載申込書
- ・納税証明書(町内事業所については、「町税等納付状況調査同意書」に代えることができます。)

※上記の様式は町ホームページからダウンロード可能です。

<http://www.town.shimonita.lg.jp/05.html>

【申込・問い合わせ先】企画財政課 情報政策係 内線513



あなたのペットが近所から好かれるためには

【飼い主としての心がけ!】

- 周りに迷惑や危害を及ぼさない気配りとしつけが必要です。
- ご近所の方がすべて犬・猫が好きとは限りません。そんな方々からも理解されるよう、責任を持って飼いましょう。
- 家族の一員として、終生飼いましょう。



【犬はつないで飼いましょう!】

- 犬の放し飼いは、条例で禁止されています。
- 散歩させるときも、引き綱などでつなぎましょう。

【犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行いましょう!】

- 5月22日(火)から各地区で行う予定です。詳細は来月号に掲載します。
- 鑑札や注射済票は、迷子になったときに役に立ちます。きちんと登録し、その年の注射済票を必ず首輪につけましょう。

【排泄をしつけましょう!】

- うんち・おしっこは専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。
- 散歩中にうんちをしたときは、必ずきちんと片づけ、持ち帰りましょう。



【犬・猫を捨てないで!】

- どうしても飼えなくなったときは、新しい飼い主を捜してください。
- 捨てられた犬・猫は野良犬・野良猫になって、周りに迷惑をかけてしまいます。

【犬・猫にも家族計画を!】

- 子犬・子猫が生まれても、飼い主が見つかりにくくなっています。
- メスだけでなくオスの飼い主にも責任があります。適正に、避妊・去勢手術を受けさせましょう。(動物病院にご相談ください。)

【鳴き声・悪臭に注意!】

- 犬の鳴き声は、自宅より隣家へ響くことがあります。
- 犬をつなぐ場所に注意し、無駄ぼえをしないよう、しつけましょう。
- 飼っている場所を清潔にし、周りに迷惑をかけないように飼いましょう。

【犬・猫にエサだけあげている人へ!】

- 野良犬・猫等決まった飼い主がいない犬・猫は、畑を荒らしたり、ごみをあさったりして周りに迷惑をかけます。
- 飼うなら責任を持って、正しく飼いましょう。

※犬の糞の啓発用カンバンは、保健環境係に用意してあります。必要な方は、ご連絡下さい。

問い合わせ先

健康課 保健環境係(保健センター内) ☎82-5490

寄付して頂きました

下仁田小学校の新入学児童用にと、(有)マルイ洋品店(代表社長 辻川 茂)様より学校用置き傘50本を寄付して頂きました。ありがとうございました。



自動車税は5月31日(木)までに忘れずに!

◆自動車税はコンビニエンスストアでも納税できます。

ご注意:軽自動車税は市町村税です。納税場所等は市役所・町村役場税務担当課へお尋ねください。

◆障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により自動車税が減免になる場合があります。

申請期限:

普通自動車 5月31日(木)まで

軽自動車 5月11日(金)~5月24日(木)まで

◆問い合わせ先

普通自動車

富岡行政県税事務所県税課

☎0274-63-2245

又は群馬県自動車税事務所

☎027-263-4343

軽自動車

下仁田町役場総務課税務係

☎82-2111(内線335)

「広報しもにた」を町ホームページへ掲載します

「広報しもにた」のWeb版として「しもにたタイムス」を町ホームページに掲載していましたが、平成24年4月号から「広報しもにた」をPDFファイルとしてそのまま掲載することになりましたのでご利用ください。

写真、氏名等の個人情報を広報及びホームページへ掲載をしないでほしい場合は、広報取材時等にその旨担当者へお申し出下さい。

【町ホームページアドレス】

<http://www.town.shimonita.lg.jp/>

【問い合わせ先】総務課行政係(内線302)

公民館だより

平成24年4月1日発行 334号

【下仁田町公民館】 ☎82-3535 FAX82-5489



▲尺八教室の様子

平成23年度事業報告

平成23年度下仁田町公民館では、次のような事業を行いました。

みなさまのご参加、ありがとうございました。

〈成人講座〉

- ・ 裂き織り教室：3回
- ・ ハワイアンキルト教室：5回
- ・ 生姜の粕漬け作り教室：1回
- ・ ハンギングバスケット教室：1回
- ・ 書道教室：3回
- ・ ポスチュアウォーキング教室：3回
- ・ ヨガ教室：1回
- ・ キムチ作り教室：1回
- ・ 尺八教室：3回
- ・ 謡曲教室：1回

今年度もたくさんの方の講座を開催しますので、みなさんの積極的な参加をお待ちしております。毎月公民館だよりで募集しますので、見落とさずにぜひ参加してください。

成人講座講師募集!!

文化の創造のために手助けをしてくださる方を探しています。お料理や手芸など教えられる方、地域に普

及させてみませんか。ご連絡お待ちしております。

初級英会話教室参加者募集

英会話をこの機会に、身につけてみませんか?初心者対象に簡単な英会話から楽しく教えます。お友達をお誘い合わせの上、ご応募ください。皆さんのご参加をお待ちしております。

- ◆ 期日 4月10日・24日
- ◆ 5月8日・22日(欠)全4回
- ◆ 時間 午後7時~8時30分
- ◆ 場所 下仁田町公民館3階 相談室
- ◆ 講師 町外国語指導助手 (ALT) ダニエル・オーナー 先生
- ◆ 対象 成人
- ◆ 定員 15名(先着順)
- ◆ 費用 無料
- ◆ 申込み・問合せ 下仁田町公民館 ☎82-3535

図書室まつり開催!

下仁田町公民館図書室では、4月23日の「子ども読書の日」にちなんで、4月23日(月)~5月11日(金)までの期間を子ども読書週間とし、幼児から中学生を対象に読書メモ(一言感想文)及び読書感想画を募集

します。また、5月14日(月)~6月9日(土)までの期間、「図書室まつり」を開催します。図書月間に応募いただいた読書メモ・感想画を「図書室まつり」の期間に展示したいと思います。

たくさん本を読んで、読書メモ・感想画に応募してください。応募用紙は、下仁田町公民館図書室及び学校に用意します。応募していただいた方には、プレゼントを用意しておりますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

図書室からのお願い

この時期、進学や転出が多いため、家に借りましたままの本がないかもう一度確かめてください。ありましたら、期限を過ぎていてもかまいませんので、必ず返却していただくようお願いいたします。

下仁田町公民館・活性化センター・文化ホール利用団体の皆様へ

本予約やキャンセルは、希望日の3日前までに必ず申請してください。ご理解とご協力をお願いいたします。

下仁田歩く会 会員募集!

当会は平成4年設立以来20周年を迎え会員を募集します。

この会はウォーキングをとおして、健康と体力維持に併せて、会員相互の親睦と明るい地域づくりを目的に、年間3回のバスウォークや上信沿線のウォーキングのほか、群馬県ウォーキング協会や日本ウォーキング協会の行事に参加しております。

現在会員は28名。仲良く、楽しく、美しい風景を見ながら一緒に歩きませんか。

入会金 500円 年会費 2,000円

申込先 事務局(神戸守雄会長宅) ☎84-2013



町の文芸

【俳句】

- 名画見る眺める如し春霞
(青倉) 清水 秀子
- 湯治客素足の下駄や弥生尽
(南野牧) 清水みち代
- 梅の香の匂い香し水戸路かな
(小坂) 小井土恵子
- 長堤を桜や菜ばな飾りたて
(小坂) 石井 紀子
- 旅一日ものの草吹きに囲まれて
(下仁田) 茂木 久里
- 塵くわえ背戸の藪陰子持鳥
(富岡市) 佐藤 政代

【やまびこ俳句会荒船支部二月句会】

- 登校や母の手編みの冬帽子
勇 宝
- 好々爺お面取り出す鬼やらひ
淑 江
- したたかに生きよ冬草老父達者
まち子
- 膝に猫乗せて燵の日向ぼこ
政 子
- 来し方に反省多し麦青む
敏 彦
- 岩一つひとつに謂れ水温む(シオパーク下仁田)
光 子
- 新幹線過ぎ行く富士と蜜柑山
重 蔵

【短歌】

- ときめきの無き日々なれば新じやがの収穫夢みて種いも求めに
(馬山) 山中 たね
- 父さそい深山温泉で宴せし過ぎたる良き日糧に進まむ
(下小坂) 川田 政月
- 限りなく青く澄んでる空の様だった写真の中でのみ笑ってる君
(高崎市) 並木三千夫
- 孫娘はスリランカよりメールくれぬ老いし身案じしに胸あつくよむ
(下仁田) 佐藤百合子

期待の高規格救急自動車

このたび、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合に、一般社団法人日本自動車工業会から高規格救急自動車一台が寄贈され、同消防本部で寄贈式が行われました。この車両は最新式の高度救命処置資機材が搭載され、緊急走行時の安全性を向上させるためフルタイム4WD仕様となっており、地域住民の安心安全に確実に応えられると確信しています。この車両は下仁田消防署西牧分遣所に配備されます。



ジオパークで
地域に活力を!!

ジオパーク推進だより

下仁田町自然史館(ジオパーク推進室)
下仁田町大字青倉158-1
☎70-3070 FAX67-5315
<http://www.shimonita-geopark.jp/>

解説員県庁待機日の報告

1月22日(日)	来客	50名
2月 5日(日)	来客	80名
2月12日(日)	来客	158名
2月19日(日)	来客	104名
2月26日(日)	来客	100名

自然史館の利用他

2月12日(日)	群馬県庁特別展示見学会	8名
2月18日(土)	親子でまが玉作り	31名
2月22日(水)	ジオパーク講演会(群馬県庁)	56名
2月23日(木)	現地観察婦恋村ジオパーク研究会	6名
	下仁田町行政出前講座 商工会女性部	30名
2月25日(土)	チャレンジキッズ「化石採集・レプリカ作り」	30名



コンニャクの花

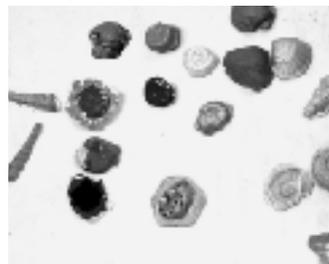
県庁に展示したコンニャクが、すくすくと芽を伸ばし、見事に花を咲かせ、来客を楽しませてくれました。開花したコンニャクは、受粉の為匂いを放つといわれていますが、薬品のような匂いがします。



▲まが玉作り



▲ジオパーク講演会(群馬県庁)



▲化石のレプリカ

講演会開催

平成24年2月3日(金)午後6時から、下仁田町文化ホールに於いて、下仁田町商工会主催による『ジオパークを生かした地域振興講演会』が開催されました。

下仁田ジオパークの日本ジオパーク認定を受け、先進地である世界ジオパークの糸魚川ジオパークから商工会議所と青年会議所の直接実践活動に携わった3人を講師に迎え、民間活動力による地域振興に向けた取り組みをどのように進めていくか、今後の活動に資する目的で開催されました。



▲糸魚川商工会講演会(文化ホール)

行事予定

ジオサイト観察会 『小坂周辺の産業遺産とジオサイト』

日時 4月21日(土) 9:00~12:00

集合 北小地区集会所(中小坂・虻田)

準備 長靴(川を歩きます)・軍手・野外活動できる服装

※2月13日(月)14日(火)の2日間にわたり、整備作業が行われ、ジオサイトである、すべり面・フェンスターへの遊歩道が、大変歩きやすく、見学しやすくなりました。

自然学校行事予定

4月28日(土)『金剛萱遺跡』において、下仁田ローム層の調査を行います。

詳細は、下仁田町自然史館へ、お問い合わせください。

なお、自然学校発行の『くりっぺ』に紹介されています。興味のある方は、是非ご参加ください。

日本ジオパークネットワーク(JGN)協賛会員の募集

JGNの目的に賛同する個人・団体等から、広く協賛会員を募集します。

会員になると、全国のジオパークの施設等で特典を受けられます。その内容はJGNウェブサイトに掲載されます。

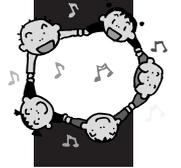
詳細は、下仁田町自然史館へ、お問い合わせください。

※下仁田町自然史館では、午前9時から午後4時まで展示室を開放しています。ぜひお出かけください。

問い合わせ先 下仁田町自然史館(ジオパーク推進室) ☎70-3070

平成23年度人権尊重作文
小学生の部最優秀作品

※掲載者の学校、学年は平成23年度のものです



人権月間を振り返って

馬山小学校 五年 田村 優奈

私は、人権月間でたくさんのことを学びました。

道徳の「すれちがい」という授業では、広い心をもって相手を思いやることについて考えました。その中で、セトモノという相田みつをさんの詩を知って「すごくいい詩だな。」と思いました。その詩のことを母に話すと、「みつをさんと同じ気持ち。」と言っていました。私もみつをさんの気持ち、なんとなく分かるような気がしました。特に私の中では、「どっちかやわらかければいいじょうぶ やわらかいころをもちましよう そういうわたしはいつもセトモノ」という所が強く心に残っています。どちらかがやわらかければいいじょうぶ。けんかにならない。きずつかないし、われてしまうこともない。だから、「私がやわらかくなるう。」そう思います。でも心では強く思っても、なかなかすぐには実行できないのです。だから「そういうわたしはいつもセトモノ」の所が自分と同じように感じられました。

また、人権ようご委員の今井先生がお話してくださった時は、自分の心のみがき方について考えました。じゃがいものいい所さがしでは、二つぐらいしか意見がでなかったのに、悪い所さがしでは、「きたない。」や「やわらかい所があつて気持ち悪い。」など、たくさん悪い所が出ました。私は、じゃがいもの気持ちを考えてみたら、「このままだと心にながあいてしまいそう。」と思いました。ずっとじゃがいもを見ていたら、悪口が増えていくたびにじゃがいもが少し

ぼんでいくように感じて、「じゃがいもが自分だったら・・・」と思うとなみだがあふれてきそうになりました。私は、そんな悪い所ばかりに目を向けるのではなく、よい所をたくさんさがせる人になって、心がくもらないようにみがいていきたいと思いました。

五年生では、人権月間の目標を「相手の気持ちを考えて、自分がされていやなことはしない。」と決めました。その目標を守るように毎日ふり返りをしたり、相手がいい気持ちになることをして、人のためカードに書き、教室にはり出したりしています。初めの際は、「今日は何かいことしたっけ。」とか、「書くことが無い。」などと言っている声が教室から聞こえていましたが、今ではしっかりといいことをしようと心がけて、すらすら書いている人が多くなりました。私も、トイレのスリッパをほかの人の分までそろえたり、そうじの時に低学年の子がとどかない所をふいたりしました。良いことをしたら、自分の心も温かくなりました。

私は人権月間を通して、「自分だけを大切に思い、自分のことだけを考えるのではなく、まわりの人のことも考え、まわりの人の心も大切に。」ということを学びました。今までの私は、自分のことを一番に考えすぎてしまっている所もあったので、これからは六年生に向けて「まわりの人のことにも気が付けて、やさしい人になる。」を目標にして生活していきたいです。

人権標語 最優秀作品

だれにでも さしだす その手 思いやり

西牧小3年 神戸陽佑

NHK前橋放送局よりお知らせ

群馬で県域テレビ放送が始まります 平成24年4月スタート

ほっとぐんま640

月～金 18:40～18:59
総合テレビ【4月2日(月)放送開始】

地域のニュース

インタビュー 話題の人・活躍する人	地域の話 町の話題や最新の動き	リポート・解説 地域の課題を追求	生活・趣味講座 生活の1ランクアップ	週末情報 イベント案内
----------------------	--------------------	---------------------	-----------------------	----------------



このほか、選挙報道、高校野球などの県民の皆さまの関心の高い事柄についても適宜取り上げる予定です。また、県域放送に加え今後も群馬県の情報を関東全域や全国向けに積極的に発信します。



平成24年度下仁田町介護予防事業 ～いきいき健康教室～

お元気なうちからご自分の身体を見つめ、お年を重ねても明るく前向きに過ごしていただけるよう、すぐに実行できる身近な情報をお届けします。

それぞれの体調に合わせて、軽い運動やマッサージを行い、膝痛腰痛を予防し、転ばない身体を作りましょう。お申し込みは不要ですので、都合のつく会場へ直接ご参加ください。

【参加費】 無料

【会場別日程】 ※4・5月はすべて午前中に実施いたします。

下仁田地区	会場	開催日	時間	講師
	公民館3階大会議室	4月 2日(月)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 2日(水)		
	吉崎公会堂	4月 3日(火)		
		5月 1日(火)		

馬山地区	会場	開催日	時間	講師
	鎌田地区集会所	4月 26日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 31日(木)		
	馬山生活改善センター	4月 27日(金)		
		5月 23日(水)		
	蒔田地区集会所	4月 25日(水)		
		5月 25日(金)		

小坂地区	会場	開催日	時間	講師
	東野牧生活改善センター	4月 16日(月)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 17日(木)		
	13区公会堂	4月 17日(火)		
		5月 22日(火)		
	北小地区集会所	4月 20日(金)		
		5月 21日(月)		

西牧地区	会場	開催日	時間	講師
	矢川友愛館	4月 6日(金)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 14日(月)		
	西牧活性化センター	4月 4日(水)		
		5月 11日(金)		
	三ツ瀬集会所	4月 5日(木)		
		5月 15日(火)		

青倉地区	会場	開催日	時間	講師
	大桑原地区集会所	4月 19日(木)	午前10時～12時	健康運動指導士
		5月 24日(木)		
	下青倉集会所	4月 24日(火)		
		5月 29日(火)		
	桑本地区多目的集会所	4月 23日(月)		
		5月 30日(水)		

■問い合わせ先：下仁田町役場 健康課 高齢者支援係（内線328）まで

健康講座「放射能と健康」を開催しました

先日、2月23日(木)に下仁田町公民館の大会議室にて、健康講座を開催しました。90名の参加があり、会場はいっぱいで、参加されたみなさんは、熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

講師は、前橋市にある県民健康科学大学大学院 診療放射線学研究所 倉石政彦准教授(下仁田町汚染状況重点調査委員会委員)でした。

放射能の理解、健康への影響、生活での注意点を話ししていただきました。正しい情報を正しく受け止めることが大切であること等、専門的なお話をわかりやすく話していただき、講演の最後には、会場のみなさんからの質問に一つひとつ答えていただきました。

健康課 保健環境係(保健センター内)



★毎日の生活で気をつけたいこと★

1. 外からもどったら、手洗い・うがい
2. ケガをしたら、すぐに洗う
3. 小さな傷でも絆創膏
4. マスクの着用

(講演会の倉石先生のスライドより引用)

4～5月 健康カレンダー

	実施日	会場	時間(受付)	対象者	持ち物	内容
乳児健診	3,4か月児	4月27日(金)	午後1時30分～2時	平成23年12月生まれ	母子健康手帳 タオル 歯ブラシ	問診、計測、医師の診察、むし歯予防指導、家族計画・授乳指導、育児相談、離乳食指導と試食
	6,7か月児			平成23年9月生まれ		
	9,10か月児			平成23年6月生まれ		
★9・10か月児健診対象の方は健診を受ける前に「むし歯予防説明会」を聞いていただけます。						
幼児健診	1歳児	5月28日(月)	午後1時30分～2時	平成23年4月生まれ	母子健康手帳 タオル、歯ブラシ ※3歳児は事前に配布するアンケートと尿	問診、計測、医師の診察、歯科健診、むし歯予防指導・希望者にフッ素塗布、食生活指導と手作りおやつを試食、保健指導、心理発達相談
	1歳6か月児			平成22年10月生まれ		
	2歳児			平成22年4月生まれ		
	3歳児			平成21年4月生まれ		
歯科健診	2歳6か月児	5月28日(月)	午後1時15分～1時30分	平成21年10月生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ	歯科健診、歯科保健指導・希望者にフッ素塗布
	3歳6か月児			平成20年10月生まれ		
定期健康相談 「ふれあい広場」	4月6日(金) 5月11日(金)	保健センター	午後1時30分～3時30分	健康に関する相談のある人	乳幼児は母子健康手帳、歯ブラシ	健康相談・栄養相談、介護相談、血圧測定、育児相談、授乳相談、むし歯予防相談など
妊婦健康相談・妊娠届出	月～金曜日		午前8時30分～午後5時	妊娠がわかった人	妊娠届出書	母子健康手帳の交付・妊婦健康診査受診票発行・健康相談
精神保健相談 「こころの相談」	4月13日(金)	保健センター	午後3時から予約制	不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人やその家族など		心療内科医による個別相談 ※事前に予約の電話をしてください。

☆予防接種は個別に通知いたします。 問い合わせ先 健康課 保健環境係(保健センター内) 82-5490

富岡保健福祉事務所 4～5月

●エイズ相談(予約制)

日時 月曜日(要確認)
内容 血液検査・健康相談など(匿名で受けられます)
会場 富岡保健福祉事務所(富岡合同庁舎)
担当者 医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

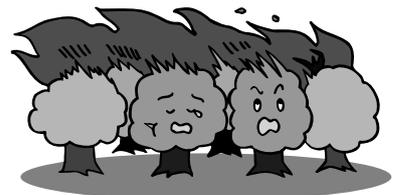
●精神保健福祉相談(予約制)

日時 4月12日(木)、5月10日(木) 午後1時～3時
対象 不安、不眠、認知症、アルコール依存、ひきこもり、暴力、その他、さまざまなこころの悩みや病気をもつ本人又はその家族など
会場 富岡保健福祉事務所(富岡合同庁舎)
担当者 精神科医師、保健師
申込先 富岡保健福祉事務所 保健係 62-1541

林野火災予防について

今は林野火災の発生しやすい季節です。特に、これから5月初旬までは空気が乾燥し、下草も燃えやすい季節で、最も林野火災が多い時期です。森林所有者や森林周辺の農業者、林野内の作業員・入山者等の方々は下記の事項に十分注意しましょう。

- 1、枯れ草等の火災が起こりやすい場所でのたき火はしない。
- 2、たき火等火気の使用後、その場を離れたときは完全に消化する。
- 3、強風時及び乾燥時にはたき火をしない。
- 4、野焼きをしない。(法律及び群馬県条例で禁止)
- 5、野外での喫煙は、必ず携帯用の灰皿を使用し、タバコの吸い殻は投げ捨てない。



西部県民局富岡森林事務所 ☎62-1535

おめでとう

2月届出分(敬称略)

ご結婚おめでとう

氏名	地区
萩野 雅彦	(横間)
田根 育子	(高崎市)
鈴木 弘	(吉崎)
吉野 理恵	(川場村)
萩野 竜司	(本宿)
小坂橋 美樹	(南野牧)

ご出産おめでとう

出生児(保護者)	地区
茂木 美羽	(孔明・蘭) 上青倉
柳澤 柚姫	(匡・綾香) 下青倉

おくやみ

ごめいふくをおいのりします

死亡者(届出人)地区

清水 まつを	(保男)	上青倉
下山 いの	(鈴様代子)	大東
石井 節子	(孝好)	東町
永井 イワ	(貢)	下小坂
佐藤 三枝子	(舞子)	東野牧
白鷹 あさ	(明)	下町
清水 たけ子	(浩美)	東町
園部 ミヨ子	(勝明)	矢川
茂木 佐平	(しづ江)	上青倉
古市 晋一	(由美子)	本宿
佐藤 和子	(幸平)	宮室
小林 實	(カヅエ)	宮室
佐藤 トヨ	(今朝市)	東野牧

私たちの町

(3月1日現在)

人口	9,067人	(-19)
男	4,470人	(-5)
女	4,597人	(-14)
世帯	3,532世帯	(2)

()内は前月比

(2月中)

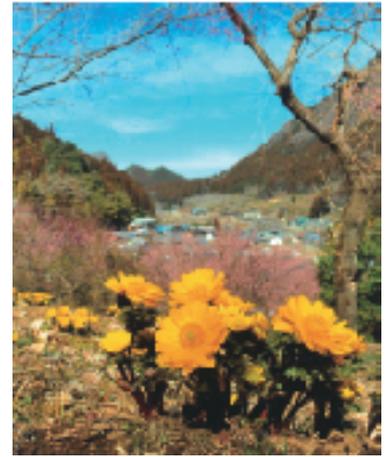
転入	6人	出生	3人
転出	15人	死亡	13人

福寿草・紅梅が咲きました ～蛇田福寿草の里～

今年は一段と寒さの厳しい冬となりました。例年より開花が遅れましたが、今年も福寿草と紅梅が色鮮やかに咲き誇りました。

数多くのお客さんが里へ訪れ、一足早い春を感じていました。

来年も皆様のお越しをお待ちしております。



かな・かぶらめぐるぶらの旅

見どころいっぱい!
8つの道の駅でスタンプを押して
素敵なプレゼント
(ペア宿泊券など)
をもらっちゃおう!

※スタンプの押印用紙は各道の駅にあります



【対象の道の駅】

- | | | |
|--------------|-----------|----------|
| ①道の駅しもにた | ④道の駅甘楽 | ⑦道の駅万葉の里 |
| ②道の駅みょうぎ | ⑤ららん藤岡 | ⑧道の駅上野 |
| ③道の駅オアシスなんもく | ⑥道の駅上州おにし | |

【応募期間】

前期…平成24年4月1日(日)～平成24年7月31日(火)
後期…平成24年8月1日(水)～平成24年11月30日(金)

【問い合わせ先】

富岡行政県税事務所 ☎0274-62-9525
藤岡行政県税事務所 ☎0274-22-5101



4月の納税

固定資産税は評価替の年で
5月課税となります

お忘れの納税はありませんか?
未納がありましたら土日祝祭
日も納税ができます。

日直者が対応しますのでご利用
ください。

午前8時30分～午後5時15分
まで

※納付書と現金を釣り銭のな
いようにご持参ください。
納税のお忘れにご注意を!

今回の休日納税相談日

4月28日(土)・4月29日(日)

※今月は徴収特別月間を実施
します。納税のお忘れは有
りませんか?もう一度確認して
ください。忘れていると職員が
納税のお願いに伺います!

4月の支払日

4月26日(木)です。

3月末日までに、役場へ請求
書等を提出された分です。
請求書の宛名は「下仁田町長
(〇〇課)」でお願いします。

5月の支払日

5月28日(月)です。

請求書等は、4月末日までに
役場へ提出してください。

